

令和4年度 第3号
令和4年12月
研究推進・地域連携センター

立正大学における研究不正防止に関する啓発活動の一環として、本学における取組や不正発生要因への対応等を定期的にお知らせいたします。

●科研費等公的研究費をお持ちの皆様へ 年度末の経費執行等の手続きについて

令和4年度も残すところ4か月を切りました。科研費につきましては年度ごとに実績が算出されますので、「科研費プロ」等で執行状況をご確認いただくようお願い申し上げます。また、特に分担者の皆様は、代表校への収支報告が必要となりますので、お早めに執行及び精算手続きを行って頂きますようお願いいたします。

年度末にかけての経費執行については下記の点をご留意いただくとともに、「令和4年度公的研究費取扱要領」を各自ご確認ください。

- * 物品費 備品をはじめ、事務発注をご希望の方はお早めに研究推進・地域連携課にご相談ください。
- * 出張費 事前に所属学部にて「出張申請書」をご提出ください。事後に、「支出願」「出張報告書」「旅費計算書」「領収書」「経路が分かる書類」「出張が分かるエビデンス資料」等を研究推進・地域連携課にご提出ください。
- * 人件費 アルバイトは、雇用状況および未提出書類がないかをご確認ください。令和4年内に発生する謝金については、研究推進・地域連携課に事前にご相談ください。

●立正大学における不正防止に係る取り組み・規程について

研究推進・地域連携センターのHPにて、研究に関する不正への取り組みを公開しておりますのでご覧ください。研究活動における不正行為も併せて掲載しております。

◆研究推進・地域連携センターHP◆

<https://rprra.ris.ac.jp/fraud-prevention/>

(右図はHPのスクリーンショットです)



●研究における不正使用事例

文部科学省「研究機関における不正使用事案」のうち、「カラ雇用」に係る事例を紹介いたします。(参照：https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/20220706_mxt_kibanen01-1364929_1.pdf)

項目	内容
不正の種別	カラ雇用
不正が行われた年度	平成 25 年度～令和 2 年度
研究機関	S 県立大学
不正に支出された金額	2,861,547 円
契機	令和 3 年に学生から頭名で、アルバイト代が正当に支出されなかった事実、実際とは異なる書類作成作業、アルバイト代の一部返金の指示が不正行為にあたるとして申し立てがあった。
概要	<p>【背景】 当該教員は自身の計画性のなさから計画的な雇用手続きができなかったこと、経費支出の手続きが面倒と申述。 →倫理観が乏しく業務管理が不十分</p> <p>【手法】 記録の提出については、勤務時間と業務内容を当該教員が任意に設定し、ほぼ事実と異なる架空の従事記録を被雇用者に記載させた。支出された賃金は下記に区分される不正行為の形態をとっていると判断された。</p> <p>①カラ雇用 ②水増し雇用 ③実際の雇用と従事記録との内容が一致しない雇用</p>
発生要因	<ul style="list-style-type: none"> ・当該教員の研究倫理教育未受講による規範意識の欠如 ・事務局の担当者による勤務内容の確認の甘さ ・学生である被雇用者の倫理教育の不十分さ、不正行為との認識力の低さ
発生防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理やコンプライアンスに関する研修の実施 ・学生に対する研究倫理教育及び周知の実施 ・事務局体制及び職員研修の見直し ・雇用に関する事務手続の改善 ・雇用に関する財務執行管理及び監査の強化
研究機関が行った措置	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者の処分 → S 大学の規程に基づいての対処 ・交付済みの補助金等の取扱い → 配分機関への返納 ・本件の講評状況 → S 大学の HP に公表

【本件担当】総務部 研究推進・地域連携課
品川キャンパス
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
電話：03-3492-8152
熊谷キャンパス
〒360-0194 埼玉県熊谷市万吉 1700
電話：048-536-6019
共通メールアドレス：shien@ris.ac.jp